

「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョン  
を考える懇談会」の設置について

平成19年6月19日  
原子力委員会決定

1. 趣 旨

原子力委員会は、平成17年に原子力政策大綱を策定し、「原子力発電は長期にわたってエネルギー安定供給と地球温暖化対策に貢献する有力な手段として期待できる」と位置づけて、その実現に向けた短、中、長期の観点からの取組の基本的考え方を示しました。

エネルギー安定供給と地球温暖化対策に貢献する原子力の取組については、昨今の地球環境問題への意識の高まりを受けて、国内外で急速に議論が進んでいます。具体的には、気候変動問題の克服に向けて、我が国が国際的リーダーシップを発揮する取組の一つに原子力を位置づけ、また、環境・エネルギー技術の中核とした経済成長を図るために、原子力発電所の新・増設の投資環境整備、科学的合理的規制による既設発電所の適切な活用、先進技術開発、人材育成等の実施が上げられています。（「21世紀環境立国戦略」及び「イノベーション25」（いずれも本年6月1日閣議決定））

また、ハイリゲンダム G8サミットの首脳宣言「世界経済における成長と責任」（本年6月7日）では、気候変動について述べる中で、2050年までに地球規模での温室効果ガスの排出を少なくとも半減させることを含む、EU、カナダ及び日本による決定を真剣に検討するとしています。一方、エネルギー多様化の重要性を述べる中で、原子力についてはその平和的利用の一層の発展に沿った国家的及び国際的なイニシアティブに留意するとしています。

このような状況を踏まえ、原子力委員会は、我が国としては原子力政策大綱の基本的考え方に則って原子力開発利用を着実に進めつつ、その国際的な拡大への対応等、2050年までに温室効果ガスの排出を半減するという目標に向けて今ここで何をなすべきかを検討する必要があると考えます。

そこで、この検討を行うために「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」を設置することとします。

2. 構 成  
別途

3. 検討内容

- (1) エネルギー安定供給を図りつつ、2050年までに温室効果ガスの排出を半減するための原子力利用のあり方
- (2) 原子力の平和的な利用拡大のための国際的な取組と我が国の対応
- (3) 国際的な温室効果ガスの排出削減に貢献できる原子力技術の開発と実用化に向けた方策等

4. その他

本懇談会の運営については、原子力委員会専門部会等運営規程に基づく。

以 上